

平成30年度

施政方針

南大東村長 仲田建匠

## 平成30年度施政方針

- 1 . はじめに
- 2 . 産業・土木・経済について
- 3 . 環境行政について
- 4 . 交通通信について
- 5 . 福祉民生・国保・介護について
- 6 . 教育文化について
- 7 . 予算編成・議案について

### 1. はじめに

本日、平成30年南大東村議会第1回定例会の開会にあたり、提案しました平成30年度の一般会計予算案を始め、各特別会計予算案・諸議案等の説明に先立ち、村行財政運営についての所信を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新年度、平成30年度にあたり、これまでと同様に志と地方自治の本旨を堅持し、村の繁栄の各種基盤の充実に尚一層努め、調和を重んじ社会的秩序における人々の和を重視すること、村の基本構想・基本計画を堅持して各種産業振興、各種教育・福祉の向上等、真に未来へ向かって発展するとした南大東村村民憲章に誠心誠意尽くしていく所存であります。

村政運営にあたっては、村議会議員各位をはじめ村民皆様、職員皆様のご鞭撻とご協力により村行財政運営に努

めていくところです。

今日まで幾多の困難を克服され、本村の繁栄の各種基盤を営々と築いてこられました先人・先達に対し深い敬意を表するとともに、議員各位をはじめ村民・職員の皆様に改めて衷心より感謝を申し上げる所です。

本村の特徴は遠隔離島と言う立地・地理的条件が特異・特徴であり、村の振興策は遠隔離島であるが故に起こり・生じる事をどのように捉えいちづけるか、そしてどのように利用・解決発展させるかに帰着しなければならないかを常に思考しているところです。

国の予算方針は、引き続き、経済財政運営と改革の基本方針の枠組みの下、手を緩めること無く本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取り組みを強化するとともに、経済見通しは雇用・所得環境が引き続き改善し、民間需要を中心とした景気回復が見込まれると、言われます。

沖縄県は、県内の経済は観光や雇用関連指標が前年を上回るなど、平成24年以来、景気の拡大が続いており、平成29年の入域観光客数は、約940万人、うち外国人客が約254万人と5年連続で過去最高を更新し、月間で初めて100万人台を記録したと言われます。

村においては、行財政状況は地方交付税や国庫・県支出

金等高率補助事業に依存しており、国県の時下の財政事情・状況から打ち出される対応は、少なからず村の行財政運営にその影響は及ぶものであります。

時下の財政状況の中にあっても、自己決定、自己責任、歳入歳出の保持、行政水準の維持向上を目指すなど、限られた予算の中で安定的・身の丈に合う行財政運営が行えるよう長期的視点に立って財政の健全に取り組んでいます。

また、国・県が主体的に策定する上位計画、村で進めている諸計画との整合性を図り、島・地域振興に取り組んでいきます。あわせて、平成30年度においても沖縄振興特別推進交付金の市町村配分額を受け、「21世紀ビジョン」の実現と村の計画等との整合性を図り、島・地域振興に取り組んでいきます。

「地方創生」は農業水産業、観光業と商工業などの地域資源を掘り起こし、有効に活用することにより雇用の場を増やし、地域が連携し、人・物、技術等を積極的に活用して、都市との共生と交流をすすめる地域づくりに取り組むことを、自らが知恵を絞り、人口動態を含む地域の分析を行い、取り組むべき施策とその具体的な実行策を企画・立案し、議会、住民と一体となってこれを実施していくものです。

村は、昭和21年に村制が施行されて、今年、開拓118周年・村制施行72周年の節目の年を迎えました。又、本年は南大東村立南大東小学校が創立110周年、中学校が創立70周年を迎えます。

村行財政は今日まで、教育環境等の充実・児童子育て家庭、高齢者への支援など社会福祉の充実・農水産業と商工観光業の振興・交通条件の整備・生活基盤の整備・環境衛生の改善・情報通信基盤の整備等に努め、地域住民の全ての福祉を向上させ、社会資本・ライフラインは旧跡をとどめることなく変遷、推移してきました。

島の振興対策については、これまでの産業の振興、交通通信体系の整備・格差是正、生活環境の整備・教育医療福祉等、社会資本の整備及びライフラインの維持整備等の全ての福祉の向上等諸施策を次のように積極的に推進し、振興・是正に努めていきます。

村は、さとうきび作農業・甘味資源供給基地の栄えを機軸に、水産業の振興、公共事業・産業土木事業・観光産業等による雇用の創出で地域振興、地域活性に取り組んでいます。申すまでもなく、特にさとうきびの生産量は村の経済に大きな経済波及効果・相乗効果を生み、商工業全般をはじめ、地域全体に豊かさをもたらすと共に、雇用の創出等、地域活力の財源であり、村を支える重点施策として対応・努めていきます。あわせて、農業所得の向上・農業生産活動の意欲確保・土地利用による魅力のある農業形態、農業の基礎である土づくりを含めた、南瓜、馬鈴薯等、適作物との間作輪作体系を推進していきます。

村の農業農村整備事業「土地改良（面整備・水源・畑かん）」の現状は村が要整備とした1500畝に対しての整

備率は、区画面整備等の採択率で68%・整備率で62%、畑かん等の採択で34%・整備で15%となっており、引き続き、事業の必要性を求めていきます。

水産業については、南大東漁港の防波堤工事等、水産業振興に資する要整備を引き続き、水産業の振興を希求し、促していきます。

観光産業については、南大東商工会に「南大東村観光商品企画事業」を継続させて、南大東島固有の自然、文化遺産、歴史、観光施設等の資源を活用した企画を提案して、又、島の各種産業との連携も図りながら観光産業を創出することに南大東商工会等を支援して観光産業の振興に努めていきます。

村道・農道の道路網の整備については必要に応じて努めていきます。

環境衛生は一般廃棄物最終処分場等、ごみの処分場建設により生活環境の向上に努めているところであり、住民サービス・地域住民が使用できるように取り組んでいきます。

ごみの減量化については、買い物の際のマイバックの利用促進等、必要とされる住環境・生活環境の整備に努めると共に、徹底して施設の維持管理及びゴミの減量化に向けて取り組んでいきます。

簡易水道・農業集落排水については、安心安全な給水、給水の適正を維持、汚水の適正処理と施設の維持管理に努めていきます。簡易水道事業運営（水道広域化）については、沖縄県・沖縄県企業局・村と締結した、移管目途年に鋭意取り組んでいるところです。尚、移管にあたり、平成30年度～平成37年度迄に管路更新、送水ポンプ・送水管等の簡易水道等施設整備事業に取り組んでいきます。

村民の交通の足である空路・海路の状況は引き続き厳しい状況にあります。

海路・船舶「だいとう」の村所有によって、大東海運の経営は船舶費用等は軽減されましたが、経営全体として厳しく、今後も指定航路補助として経営の安定化に努めていきます。

尚、地域の産業振興策として取り組んでいます、島外出荷の農水産物等の運賃低減は継続していきます。

空路・琉球エアークommunicuter株式会社においては、2017年（4月～12月）の実績においては、旅客需要・旅客収入等、営業収入は対計画比で伸びたものの費用は流動的であり、引き続き、燃油費および整備費増等により費用の大幅な増加が見込まれる事等の収支環境が予想されています。経営が安定し航空運賃の低減につながることを強く願うところです。

情報格差の是正は早急に改善されるべきとの思いは常に堅持しておりますので、引き続き、必要とされる情報通信体系の環境整備に努めていきます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦として地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に重要な役割を担ってきたところです。しかし、被保険者の高齢化や低所得者層の占める割合が依然として高いなど、財政的な構造問題を抱えていることや、生活習慣病等の増加により医療費が増え続けるなど、財政運営は厳しい状況にあります。

この様な中、国民皆保険制度を堅持するため、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体になることとなった。これにより、平成30年度からは、沖縄県が県内市町村ごとの国保事業費納付金を決定し、市町村は、地域住民と身近な関係の中で被保険者の資格管理、保険納付、保険税（料）率の決定、賦課・徴収、保健事業等を引き続き担うこととなります。課税額（率）にあっては、所得、資産及び均等、応能・応益の負担割合等を国民健康保険運営協議会に諮問して、答申をうけて、適格に判断されるものとなります。

健康づくり及び特定健診・特定保健指導の受診率等の向上と生活習慣病の予防・治療等を診療所及び健康づくり財団などと積極的に取り組み、村民の皆様の健康増進・保持



に努めていきます。

村においても高齢化が進む中、地域のすべての住民が互いに支え合い、村民すべてが健やかで心豊かに生活できる地域社会「健康づくりの推進」、地域住民が安心した生活を営むことを支援していくため、各種事業の提供体制の確立、村民すべてがお互いに支え合うきめ細かな福祉活動を行う地域づくりを推進していきます。

尚、専門病院受診渡航費助成事業、妊婦健康診査助成事業、出産助成事業及びがん検診・検査（65歳未満の方の大腸がん検診・検査に対応する渡航費補助は診療所と連携して行う）・治療助成事業・子ども医療費助成事業は継続して行います。

教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないこと、地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと、教育が円滑継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じます。

人材をもって資源となす・教育立村の宣言、次代を担う子供達は島の宝であり、地域に僻地はあっても教育に僻地はあってはならないの信念を堅持し、教育の振興に鋭意努めていきます。

離島高校生修学支援事業、基礎学力向上対策事業、人材育成派遣及び人材育成環境強化、児童生徒八丈姉妹島交流

事業、学校給食助成事業、貧困対策預かり保育事業を行います。

今後の地域振興の在り方については、財政難の中にあっても、費用対効果いわゆる「経済効果」の机上の評価、物差しだけで計るのでなく、地域に人々が安心・安全で暮らせる「人の心と命」を大事にする「社会効率」の視点も重視された施策が国・県から講じられるよう、誠実に精一杯努める決意であります。

以上、村行財政運営にあたり基本姿勢の一端を申し上げました。

次に平成30年度の主要施策について申し上げます。

## 2. 産業・土木・経済について

### (1) 農業

平成29/30年産基幹作物、さとうきびの生産量・生育状況は、生育期間での干ばつ等、気象条件の影響で六万トンの予想で対前年比で厳しい生産量とされます。

引き続き、さとうきび増産プロジェクトへの取り組み、さとうきびの生産量安定を目指して必要とされる基盤の充実、生産量の安定・生産コストの低減・品質向上対策・今後の機械化体系、農業生産の課題解決のために「行政」「農家」「JA」「製糖会社」のそれぞれの責務・役割分担を再認識し、4者相互に連携補完して名実ともに「砂糖の島」を発展させることに鋭意努めていきます。また、さとうきび推進協議会での事業課題についても対応していきます。

農業に関する主要事業は次を計画しました。

1. 中山間地域直接支払交付金
2. 農業経営基盤強化資金利子補給補助金
3. 青年就農給付金補助
4. 多面的機能支払交付金
5. テリハボク高度活用プロジェクト事業
6. 新規就農一貫支援事業

## (2) 農業土木

農業農村基盤整備事業「土地改良事業」、農業用水の施設・貯水池の建設は村の求める必要とされる整備率が低く、引き続き、農業基盤強化・生産量の安定・生産コストの低減に不可欠とされる事業の導入に積極的に働きかけていきます。

農業土木に関する主要事業は次を計画しました。

団体営（村営）

農山漁村活性化整備対策事業

1. 区画整理事業
    - 旧幕下第4地区
    - 大城地区
    - 城間第1地区
  2. 農業用排水施設
    - 星野地区
- 農業基盤整備促進事業
1. 排水路・農作業道・農用地保全
    - 南大東第2地区

南大東第3地区

幸地第1地区

県営事業についても継続して行われます。

尚、各事業を行うにあたっては、不発弾等探査事業もあわせて行います。

### (3) 水産業

安心・安全な水産基盤の環境が整いつつあります。

漁獲高に応じた消費市場が拓かれるよう地産地消など、島内外に求め、水産業の振興に努めていきます。尚、経営支援として、漁業組合経営管理システムの導入に努めます。

### (4) 商工観光

南大東商工会は地域の活性化や地域商工業者の振興に努めているところであり、引き続き、商工会の運営を支援していきます。

### (5) 港湾荷役業務

港湾施設・機器の点検等細心の注意を払い「安全第一」に業務を執行してまいります。

## 3. 環境行政について

一般廃棄物については、引き続き、ごみの分別及び各リサイクル法に基づき周知徹底し、廃棄物の適正処理を図ります。

廃棄自動車については、引き続きリサイクル法・離島対策支援事業に基づいて対応していきます。

火葬場施設は管理を徹底し、不慮の火葬場使用に支障のないよう管理委託に努めていきます。尚、平成30年度～平成32年度迄に火葬場、簡易葬祭等の複合施設、安らぎ空間複合施設整備事業を計画しております。

#### 4. 交通通信について

##### (1) 港湾

西地区・亀池地区・北地区、各港の実態に即した整備を求めています。

##### (2) 航空運賃

引き続き、航空運賃の低減を申し上げていきます。

##### (3) 情報通信

情報化社会にあつて情報格差の是正は早急に改善されるべきとの思いは常に堅持し、必要とされる環境整備を求め、努めています。

#### 5. 福祉・民生・国保・介護について

##### (1) 児童福祉

平成27年に策定した「南大東村子ども・子育て支援事業計画」、において、へき地保育所における子育て支援事業や、保健センターにおける母子保健事業の推進について、地域・教育委員会・関係機関との連携を図りながら鋭意努めているところです。計画期間における施策の展開は「子どもを安心して産み育てることができる社会の構築を村の重要施策のひとつとして位置づけ、子育て支援や働きながら子育てしている村民の生活支援、また、子ども達の健全

育成のために」とした趣旨を適えてきました。

へき地保育所は築44年、経年劣化老朽化が著しく、屋根のひび割れにより、コンクリートが剥離するなど危険性が増しているため、安心安全な環境整備のため新築に取り組んで行きます。

引き続き、施策の展開に努めて必要性に応じて対応していきます。

## (2) 国民健康保険事業

特定健診・特定保健指導は必要とする事業の推進と管理栄養士を招聘し目標年次の評価を見据えて、引き続き疾病予防対策の積極的な支援を保健センターで推進していきます。又、国保税収納率確保向上、医療費の抑制対策については、今後も村民に健康づくりの推進と保健税納付への理解を徹底周知を行い、国民健康保険事業運営を安定させていくことに務めます。

## (3) 後期高齢者医療制度

高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き、心身の特性や生活実態等を踏まえた医療サービスに努めます。

## (4) 介護保険事業・高齢者福祉・障害者福祉事業

沖縄県介護保険広域連合は医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じた深化・推進を図るため、構成市町村と連携して保健者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取り組みを推進すること

とされました。

村としても、緊密な連携を図りながら努めると共に、地域包括支援センターを拠点に介護予防支援事業の充実を図り、要介護、要支援への移行を最小限に抑えるよう努めて参ります。

引き続き、関係機関・関係各位でネットワークを活かし、地域住民の心豊かな暮らしづくりに鋭意努めていきます。

## 6. 教育文化について

### (1) 学校教育

学校教育は、すべての幼児・児童生徒に対して、その一生を通じる人間形成の基礎として必要なものを共通に習得させるとともに、個人の特性の分化に応じて豊かな個性と社会性の発展を助長するもつとも組織的・計画的な教育の制度であり、幼児・児童生徒の教育として普遍的な性格をもち、他の領域では期待できない教育条件と専門的な指導力を必要とする教育を担当するものであるということを念頭に置き、これからの義務教育は一人一人の能力・適性、興味・関心等に応じた柔軟な教育に努めていく。

特に中学校段階は、小学校段階と比べ、個人の能力・適性などの分化が一層進展するとともに、内面的な成熟へと進む青年期に当たっている。中学校教育の在り方はそのような心身発達の特徴に対応した中等教育を推進する。

学校では児童・生徒一人ひとりが、知（よく考え、進んで学習する子）・徳（明るく思いやりのある子）・体（健康

で粘り強い子)・愛(郷土を愛し、郷土を拓く子)の調和がとれた人格の形成を目指して、整備された環境の中で、共に学び、励まし、助け合い、教職員と一体となって活動し、地域の開き、地域と共に歩む学校経営を推進する。

学習指導員の配置で、支援を要する児童生徒の学習支援をおこない、一人一人に合わせた学習支援も継続します。

村としては、目標達成を図るため、学ぶ環境の整備や教える環境の整備について取り組んでいきます。

## (2) 学力向上推進対策・国際化情報教育

沖縄県では、全国学力・学習状況調査で小学校は全国水準に達しておりますが、中学校は全国最下位という結果を踏まえ、「確かな学力の向上を目指して」生徒の学力を全国水準にするという目標を立てて取り組んでいます。

本村では、県の主要施策である「学力向上推進プロジェクト～授業改善6つの方策」、わかる授業や南大東村学力向上推進委員会の「南大東村学力向上推進基本構想」を受け、新学習指導要領の趣旨や南大東小中学校の児童生徒の実態を踏まえ、学校における指導の努力点を設定し、「確かな学力向上、豊かな心の育成、健康・体力の向上と安全教育の充実、郷土を愛し、郷土を拓く姿勢と地域連携の充実」を学校教育における重点項目としています。

また、南大東小中学校では放課後の補習授業等行って学力向上に取り組んでおり、沖縄県の目標や指針を踏まえて、PTA・学校・学習支援センター・地域と連携して、教育の基礎となる「家庭における教育」を重視し、基本的な生



活習慣である「早寝早起き朝ご飯」や「家一なれ一」運動の定着を図り、幼児・児童生徒の体力強化、家庭学習の強化を推進し、学校でもわかる授業についてなお一層取り組み、子どもたちの学力向上につなげる所存です。

国際化及び情報教育は、これまでどおり国際化、情報化に適応できるよう継続して英語指導助手による幼稚園・小中学校における英会話や英語教育の指導強化を継続します。

海外ホームステイの派遣費の助成や児童生徒の情報通信技術活用能力の育成についても継続します。

### (3) 家庭教育支援

家庭教育支援として、国・県・村による離島高校生就学支援で年間24万円を上限とする助成、小中学生の島外派遣費の9割支援や中学3年生の高校受験に対する学習支援として、8月以降の受講料の無料化を継続します。

沖縄県立離島児童・生徒支援センター（群星寮）を活用することにより、本村中学校を卒業した高校生の宿泊施設に係る経費の負担軽減や生活指導による保護者の不安解消が図られているものと考えております。

尚、村単独で支援を必要とする世帯への給食費・教材費・医療費・修学旅行費等の個人負担の全額助成や地域振興協会事業で各種検定料の半額補助を行っていきます。

村育英会では、高等学校・専門学校・大学への進学者に対して貸給費事業（学費の貸付、大学進学時の祝い金支給）や学習支援センターで家庭学習の習慣化と学習支援を目指

した家庭教育の支援を行っていきます。

尚、貸付金の償還免除して、特定の国家資格を取得し、特定人材として本村内において5年以上勤める場合は償還を免除する規定を定めております。

県の「やーなれー運動」の普及を受けて家庭支援アドバイザーの配置で「親のまなびあい」の実施を引き続き行います。

#### (4) 幼児教育

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の特性に応じた指導が行えるよう特別支援員を配置し幼児教育を支援していきます。又、基本的な生活習慣態度を育て、健全な心身の基礎や、人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生え、自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生え等を培うようにする教育についての支援を行います。

学習の基礎は、話を聞く、思考する、とすることを踏まえ「読み聞かせ」を実践してまいります。

これまで実施してきた預かり保育も継続して行います。

尚、昨年度から多子入園世帯の経済的負担の軽減を図るため幼稚園保育料の軽減を行っております。幼稚園の牛乳代の支援を引き続き行っています。

#### (5) 社会教育・文化行政

社会教育では、島の将来を担う児童生徒の健全育成や体

験交流学習の充実を図るため地域振興協会事業で八丈島体験交流を実施します。

児童生徒のボランティア活動として社会奉仕体験や地域の文化・スポーツ活動への参加を促し、ボランティア活動の向上を図ります。

文化行政では、文化センター・ビジターセンターを拠点として文化財の保護・活用を図ってまいります。尚、同施設は指定管理者制度を取り入れており、適正な管理運営と活用に努めていきます。

西港ボイラー小屋の修復については、昨年度諸事情により実施設計に着手することができませんでした。本年度申請手続きを行いたいと思います。

伝統文化の保存・継承についても、伝統文化や伝統行事が絶えないように取り組んで行きます。

#### (6) 学校施設・保健体育

安全、安心で快適な学習環境を確保するために、学校校舎や教員住宅を整備してきました。今後も年次計画にて改修改築工事に努めて、学習環境の整備改善に取り組んでいきます。

学校給食においては、地産地消の拡大とそれによる生産拡大・消費拡大を促し、食材の地場島内産の利用を高めるため食材費の補助を行います。

尚、小中学校の給食の牛乳代の支援も行います。

以上、平成30年度の主要施策の概要について申し上げます。

ました。

## 7. 予算編成・議案について

平成30年度の各会計別の予算規模は次のとおりであります。

会 計 別	予 算 額 (千円)	前年比伸率 (%)
一 般 会 計	2,884,930	△ 17.3%
国民健康保険事業特別会計	261,304	0.5%
簡易水道事業特別会計	237,331	254.2%
港湾業務事業特別会計	98,420	15.0%
農業集落排水事業特別会計	31,012	56.5%
後期高齢者医療特別	14,574	42.3%
合 計	3,527,571	△ 10.3%

以上、申し上げました、一般会計他、5特別会計予算案は平成30年度の施政・基本方針、各事業の施策の具現をなし得るために予算編成、計画をいたしました。

予算編成にあたっては、自主財源確保の厳しさから、歳入歳出ともに限られた財源の中で重点的・効率的に予算編成し、懸案事項・諸課題に取り組んでいきます。また、過年度の予算に計上された項目であっても聖域化することなく、必要性等につき、内容を十分に精査していきます。

歳入については、自主財源確保のため徴収対策を徹底し、徴収率の向上に努めるとともに、国・県支出金等、必要不可欠な事業の獲得に努めていきます。

歳出にあたっては、これまでの行財政改革に気を緩めることなく、新たな行政需要・課題や社会情勢の変化に弾力的に的確に対応し、財政の健全化に努めるとともに、行財政の状態を村民に情報開示して共有し、参加・参画・協働していきます。

本村財政は、多様化する行政需要、要望に対応するため各種施策を積極的に実施したことによる公債費の増大等の影響を受けたが、これまでの行財政改革の取り組みの成果により、財政健全化の水準は、ほぼ適正であるといえるが、超依存型財政構造で脆弱な財政基盤であることには変わりません。財政の健全は常でなければなりませんので、財政状況に照らし合わせて、必要とされる事業の優先度を吟味して取り組んでいきます。

必要な施策へ限られた財源を振り向け、社会情勢の変化も含め状況に応じた適切な対応が図られるよう更なる財政健全化の確立を目指し、起債充当など「集中と選択」による、事業の重点化を図り、限られた歳入の中でより効率的・効果的な行財政運営を行うため無駄なしの予算編成に取り組んでいるところです。

主財源の地方交付税については、地方財政等に留意し、交付税試算表を活用し、地方財政対策の動向等を注視して見積もり、予算編成しました。

沖縄振興特別推進交付金については、的確、効果的に施策を展開するため、村が自主的な選択に基づいて制度を充分に活用し、村の創意工夫を凝らした振興発展に資する事

業をおこなっていく所です。

予算の執行にあたっては、職員一人一人が経営感覚・コスト意識・成果重視の視点で歳出の効率化・合理化を基本にさらに英知を結集して執行にあたるとともに、自立的・持続的な発展に向けて各種基盤の整備・産業振興等への対応に努めていきますので、議員各位並びに村民の皆様のご理解と御協力を切望する次第でございます。

議案については、何卒、提案しました平成30年度一般会計予算案をはじめ5特別会計予算案、諸議案、承認案件、同意案件、報告案件等について慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、施政方針と致します。

平成30年3月8日

南大東村村長 仲田建匠